

2 基本的感染対策と今後の考え方②

○ 事業者においても、以下の対策の効果や考え方等を踏まえ、各事業者で実施の要否を判断していただくこととなります。

<現在行われている対応(例)と今後の考え方等>

| 対応(例) | 対策の効果など | 今後の考え方 |
|--------------------------------|---|--|
| 入場時の検温 | 発熱者の把握や、健康管理意識の向上に資する可能性 | 一律に求めることはしない |
| 入口での消毒液の設置 | 手指の消毒・除菌に効果 希望する者に対し手指消毒の機会の提供 | 対策の効果(左欄参照)、機器設置や維持経費など実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果、換気など他の感染対策との重複・代替可能性などを勘案し、事業者において実施の要否を判断 |
| アクリル板、ビニールシートなどパーティション(仕切り)の設置 | 飛沫を物理的に遮断するものとして有効 エアロゾルについては、パーティションでは十分な遮断はできず、まずは換気の徹底が重要 | |

※感染症法上の位置づけの変更により、業種別ガイドラインは廃止されますが、業界が必要と判断して今後の対策に関する独自の手引き等を作成することは妨げません。